基本情報

施設名	たんぽぽ保育室		
所在地	川崎市宮前区鷺沼 1-3-15 ソフィーナ鷺沼 208		
電話番号	044 (750) 9561		
評価年度	平成 30 年度		
評価機関	株式会社 R-CORPORATION		

評価方法

評価実施シート(管理者層合議用)				
(実施期間)	共同経営者が合議の上、内容をまとめて作成。			
平成 30 年 4月 16 日~				
平成 30 年 5 月 31 日				
評価実施シート(職員用)				
(実施期間)	パート職員を含む職員全員に記載してもらい評価機関に提出。			
平成 30 年 4月 16 日~				
平成 30 年 5 月 31 日				
利用者調査				
(実施期間)	保護者が記入したものに封をして回収、評価機関に提出。			
平成 30 年 7月 2日~				
平成 30 年 12 月 21 日				
評価調査者による訪問調査				
(実施期間)	評価調査は川崎市調査項目に準拠し、1日間で実施しました。調査の内容			
平成 30 年 12 月 21 日	はヒアリング(共同経営者・保育士、調理師)、保育環境・保育内容の観察、			
	書類の確認、園児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察しました。			

総合評価

≪全体の評価講評≫

対象事業所名	たんぽぽ保育室		
経営主体(法人等)	山本・中尾保育室小規模保育事業 C型川崎市宮前区鷺沼 1-3-15 ソフィーナ鷺沼 2082015 年 4 月 1 日平成 30 年 10 月 (契約月) ~平成 31 年 3 月 (報告書提出月)株式会社 R-CORPORATION川崎市版		
対象サービス			
事業所住所等			
事業開始時期			
評価実施期間			
評価機関名			
評価項目			

【施設の概要・立地環境・特徴】

- ●たんぽぽ保育室は、山本、中尾保育士による共同経営の保育室です。「保育ママさん」の実現を目指していた両者が志を持って、新しい小規模保育事業の制度を活用し、定員6名の「たんぽぽ保育室」を設立しました。園舎は、マンション1階(2LDK)の1区画を利用し、保育室2部屋とキッチン、食事スペース、トイレ、浴室(沐浴室)を有し、ベランダは幅が広く、夏はビニールプールを設置してプール遊びが楽しめる環境です。鷺沼地域は公園が多く点在し、恵まれた自然の中で子どもたちはのびのびと成長しています。
- ●たんぽぽ保育室は、田園都市線鷺沼駅から徒歩3~4分のマンション等が建立する住宅地に位置しています。鷺沼駅に近く、商業施設にも恵まれ、渋谷経由で都心とのアクセスも良い等、若い世代も多く、子育て支援のニーズも高い地域です。周辺には、大規模保育園や、駅近に小規模保育園も多くありますが、家庭的保育の需要も高く、親身に保育してくれる家庭的な環境を望む保護者も多くいます。たんぽぽ保育室の利用者は、兄弟で上の子どもが利用した経緯から下の子どもも利用したいというリピートが多く、新園児でも保護者は変わらないケースが多く、園と保護者の信頼関係の強さが垣間見られます。

〈特に良いと思う点〉

1.【家庭的保育の実施】

●たんぽぽ保育室は、「保育ママさん」の志を同じくする共同経営者が、親身に子どもとかかわれる保育を目指したいとした「想い」が根底にゆるぎなくあります。毎日、必ず共同経営者(2名)どちらかが勤務する体制を取り、保護者は送迎時には必ず責任者に会え、子どもの様子を聞ける体制は、一般の保育園では担任から直接話が聞けない満足度に欠ける面を、たんぽぽ保育室では保障しています。利用者アンケートからも総合満足度100%を得られています。家庭的な保育が「たんぽぽ保育室」のセールスポイトです。

2. 【職員体制の有効性】

●現在、正規職員は2名ですが、職員体制は共同経営者であるという安定性が信頼につながります。その為、非常勤職員、バートの職員は許容範囲での勤務体制を望め、保育経験の豊富さ、制約される勤務時間の融通性についても有利であることから、優秀な人材を採用することができています。また、日中の人員体制や、緊急時の代替体制共に余裕ある職員配置で運用できています。基本、共同経営者の1名は常に園にいる体制であり、もう1名も緊急時等に配置できる体制は大きな利点です。

3. 【保護者が話しやすい、相談しやすい保育室の実現】

●保育の基本は子どもの人権尊重にあり、「大人との信頼関係を大事にし一人ひとりを大切にする保育」に置き、保護者に対して、子育てについて何でも話しやすい、相談しやすい預け先であることを大切に考えています。評価調査では、保護者の方の様子を観察していると、実家に子どもを預けに来ているような温かい雰囲気と、信頼関係を感じました。たんぽぽ保育室では保護者からの苦情は無く、それ以前に相談する、できる雰囲気があり、この環境が兄弟で継続した依頼につながっていることが確信できます。利用者アンケートでも「職員の聞く姿勢」、「要望・不満等の対応」について100%の満足度でした。

<さらなる期待がされる点>

1. 【3歳児の「進路」の課題について】

●3 歳児の「進路」についての点で、2 点が挙げられます。1 つは3 歳の時点での「進路」の課題であり、もう1 つは、小規模の保育室で大切にされてきた子どもと、中・大規模園で様々な子どもたちと切磋琢磨をして育ってきた子どもたちとの「差」の課題が挙げられます。進路については、連携保育所を備えていますが、物理的な要件等も視野に入れなくてはなりません。また、保育園での縦割り保育では子ども自身の学びも多くあると思いますが、子どもの生きる力の無限大を信頼しながらも不安な点は残ります。例えば、保育の中で連携保育所との交流保育、イベントへの参加等をより多く取り入れ、大人数の体制に慣れていくことも視野に入れ、取り組みに期待いたしております。

2. 【遊び中心の保育への付加】

●たんぽぽ保育室では、現状の遊び中心の保育において偏りを懸念し、取り組んで行きたい保育内容にリトミックや、英語の導入の意向を示し、検討しています。例えば、リトミックは是非、連携保育所と交流保育等を通して協力を受けながら参加型で実施していく検討や、他では、モンテッソーリ教育理論の「粗大運動の活動」、「微細運動の活動」等の項目を職員共々勉強していきながら保育に取り入れていくことも良いと思われます。

3.【職員の教育について】

職員の教育は一朝一夕にできるものではありません。保育理論から接遇、心のやさしさ、豊かさ等、求める人物像にはきりがありませんが、教育は研修を受講することに限られません。また、研修出席の頻度、レベルアップの為にと機会均等により研修に参加するという本質に偏りも見られます。たんぽぽ保育室には共同経営者が職員と共に勤務して保育にあたっている環境があり、その蓄積したノウハウを是非、本物の教育として職員に伝えてほしいと思います。物理的な勤務状況を考慮し、例えば、「1日ワンフレーズ」の教育を行い、日々の積み重ねにより職員の育成、ベクトルの方向性の一致につながるものと思います。

川崎市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設	たんぽぽ保育室
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I. サービス実施に関する項目	1	サービスマネジメントの確立
	2	人権の尊重
	3	意向の尊重と自立生活への支援に向けた提供
	4	サービスの適切な実施
II. 組織マネジメントに関する項目	5	運営上の透明性の確保と継続性
	6	地域の交流・連携
	7	職員の資質の向上と促進

I. サービス実施に関する項目

評価領域1 サービスマネジメントの確立

評価の理由(コメント)

- ●たんぽぽ保育室の必要な情報は、川崎市のインターネット、パンフレット、入室のしおりで提供しています。見学者には「たんぽぽ保育室 入室のしおり」で説明し、丁寧に対応しています。3歳未満児専門の保育室として、サービスの利用開始にあたり、慣らし保育を重要視して実施し、子どもの不安やストレスの軽減に配慮しています。保護者とは密に連携を図り、個別に子どもの様子を伝え、情報を共有しています。保育では、保育士との愛着関係を大切にして特定の保育士がかかわり、スキンシップを多く持つようにしています。
- ●保育室の全体的な計画を策定し、計画を基に年齢別、個人別の月案を作成し、全職員に周知し、保育を 実践しています。指導計画は、年齢別年間指導計画および個人別指導計画、月別指導計画を作成し、全体 の記録と併せて児童票等に個人別に記録し、保管しています。配慮の要する子どもについては、関係機関 と連携を図り、相談・助言を受けられる体制を整えています。
- ●提供するサービスの実施方法については、指導計画を基に個人別デイリープログラムを作成し、全体で 共通認識を図り、実践につなげています。保護者に対しては、入室のしおりに記載し、配付して説明して います。年齢別年間指導計画及び個人別、月別指導計画、個人別デイリープログラムについては、実施計 画・結果を個人記録と併せて保管し、必要に応じて随時、見直しを行っています。

評価分類1-(1)	サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている
評価	A

1	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している	0
2	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている	0
3	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている	0
4	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている	非該当

⟨①~④について⟩

- ●たんぽぽ保育室の必要な情報は、川崎市のインターネット、パンフレット、入室のしおりで提供しています。見学者には「たんぽぽ保育室 入室のしおり」で説明し、丁寧に対応しています。
- ●重要事項説明書は入室のしおりと分けて作成しています。重要事項の説明および利用契約書に、たんぽぽ保育室の方針を記載し、理解の上、署名捺印をしてもらっています。また、秘密保持に関する相互の合意と共に肖像権に配慮し、保護者から同意を得るようにしています。
- ●3歳未満児専門の保育室として、サービスの利用開始にあたり、慣らし保育を重要視して実施し、子どもの不安やストレスの軽減に配慮しています。保護者とは密に連携を図り、個別に子どもの様子を伝え、情報を共有しています。保育では、保育士との愛着関係を大切にして特定の保育士がかかわり、スキンシップを多く持つようにしています。

評価分類1-(2)	手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定
	している
評価	A

1	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている	\circ
2	指導計画を適正に策定している	\circ
3	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている	\circ

⟨①~③について⟩

●小規模保育事業として、①については【子どもの成長を記録する書式を決めている】に置き換えています。

記録の子どもについては個人別に、指導計画、入園前健診表、健康記録表、母子手帳、児童票、健康診断・ 歯科健診等に記録を行い、個人の経過記録を基に次月の個人目標計画を作成しています。健診については、 連携保育所(ぶどうの実鷺沼園)の健診時に訪問し、受診しています。

- ●保育室の全体的な計画を策定し、計画を基に年齢別、個人別の月案を作成し、全職員に周知し、保育を 実践しています。
- ●小規模保育事業として、③については【子どもの指導方針の修正を行っている】に置き換えています。 配慮の要する子どもについては、関係機関と連携を図り、相談・助言を受けられる体制を整えています。 また、必要に応じて、関係機関等と相談して該当児の指導方針、接し方の修正をして保育にあたるように しています。

評価分類1-(3)	サービス実施の記録が適切に行われている
評価	A

(① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている		0
(2	子どもに関する記録の管理体制が確立している	0
(3	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している	0

⟨①~③について⟩

- ●指導計画は、年齢別年間指導計画および個人別指導計画、月別指導計画を作成し、全体の記録と併せて 児童票等に個人別に記録し、保管しています。
- ●子どもの記録の保管、保存、廃棄に関するルールを設けて実施しています。職員は、採用時に個人情報 保護の規定の説明を受けて理解し、遵守しています。児童票等、個人情報に係わる書類は施錠付き書庫に 保管しています。
- ●日々の子どもの様子等は、職員間で情報を共有しています。子どもの状況、朝の受け入れ、伝達事項、 体調等は「引き継ぎノート」に記入し、職員間で伝達漏れのないよう留意しています。

評価分類1-(4)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している		
評価	A		

1	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	0	
2	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	0	

(①~②について)

●小規模保育事業として、①については【レジメ、標準的な実施方法を記した書類等がある】に置き換えています。

提供するサービスの実施方法については、指導計画を基に個人別デイリープログラムを作成し、全体で共通認識を図り、実践につなげています。保護者に対しては、入室のしおりに記載し、配付して説明しています。

●小規模保育事業として、②については【レジメ、標準的な実施方法を記した書類等に例示されている】 に置き換えています。

年齢別年間指導計画及び個人別、月別指導計画、個人別デイリープログラムについては、実施計画・結果 を個人記録と併せて保管し、必要に応じて随時、見直しを行っています。

評価分類 1 -(5)	利用者の安全を確保するための取組が行われている
評価	A

1	緊急時(事故、感染症の発生時)における子どもの安全確保のための体制が整備されてい	0
	<u>১</u>	
2	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている	0
3	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	0

⟨①~③について⟩

- ●「事故対応マニュアル」を作成し、マニュアルに沿って緊急時の対応を行っています。定期的に避難訓練を実施し、訓練時の火災報知機の音に驚かないよう子どもたちには日頃から工夫して慣れるようにしています。事故報告書の書式を整え、チェックリストを作成して安全確認を行い、事故発生および再発防止に努めています。
- ●3歳未満児専門の保育室であり、避難訓練は保育士中心に実施しています。保護者に対しては、災害伝言ダイヤル 117 を活用し、年 2 回、確認の訓練(連絡)を実施しています。災害時の備蓄については、在庫管理をして備蓄対応に努めています。備蓄用品では、避難用リュック、水、非常用電源、備蓄米、食糧、懐中電灯、毛布をリスト化し、備蓄しています。また、防災に関しては、「自治体防災情報提供メールサービス」(携帯電話向け)を活用する等、緊急連絡を速やかに入手できるよう整備も望まれます。
- ●ヒヤリハットがあった場合は、必ず記録に残し、原因と対応策を全職員に口頭で周知し、未然防止に努め、子どもの安全確保、事故防止に努めています。

評価領域2 人権の尊重

評価の理由(コメント)

- ●たんぽぽ保育室は、3歳未満児の定員6名で少人数保育を実施しており、子ども一人ひとりに目が行き届くことが最大の特長であり、丁寧な保育が成されています。日常の保育にあたっては、一人ひとりのよさを認め、自信につなげていき、同年齢・異年齢の友だちと遊ぶ楽しさを味わい、思いやりや協調の気持ちの育成に取り組んでいます。また、子どもの意思を尊重し、気持ちを受け止め、発達状況に合わせて一人ひとりに言葉がけを十分に行い、子どもの気持ちに寄り添って接しています。また、個人別マニュアル、デイリープログラムを作成してきめ細やかな保育を実践しています。
- ●虐待の防止・早期発見については、虐待に関するパンフレットを玄関に掲示し、川崎市・宮前区の相談窓口や児童相談所の電話番号を周知し、相談できることを保護者へ伝え、職員にも相談できる体制を整えています。日頃から保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を把握し、職員間で伝達し合い、早期発見に努めています。

●個人情報保護については、職員に守秘義務を周知しています。保護者には重要事項説明書に記載し、説明の上、個人情報使用同意書に署名捺印にて提出してもらっています。子どもや保護者の情報を外部に提出する必要が生じた場合には、必ず保護者に伝えて同意を得るようにしています。子どもの気持ちに配慮した支援では、子どもの羞恥心に十分配慮し、必要に応じてシャワーを利用して気持ちよく過ごせるようにしています。

評価分類2-(1)	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り個人の意思を尊重している
評価	A

1	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している	0
2	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている	0
3	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている	0

<(1)~(3)について⟩

- ●たんぽぽ保育室は、3歳未満児の定員6名で少人数保育を実施しており、子ども一人ひとりに目が行き届くことが最大の特長であり、丁寧な保育が成されています。日常の保育にあたっては、一人ひとりのよさを認め、自信につなげていき、同年齢・異年齢の友だちと遊ぶ楽しさを味わい、思いやりや協調の気持ちの育成に取り組んでいます。また、子どもの意思を尊重し、気持ちを受け止め、発達状況に合わせて一人ひとりに言葉がけを十分に行い、子どもの気持ちに寄り添って接しています。
- ●個人別マニュアル、デイリープログラムを作成してきめ細やかな保育を実践しています。今後、職員間で人権尊重、権利条例等について学び合い、理解を深めていきます。
- ●虐待の防止・早期発見については、虐待に関するパンフレットを玄関に掲示し、川崎市・宮前区の相談窓口や児童相談所の電話番号を周知し、相談できることを保護者へ伝え、職員にも相談できるよう体制を整えています。日頃から保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を把握し、職員間で伝達し合い、早期発見に努めています。また、少人数のため保護者や子どもの変化には直ぐに気付け、兄弟姉妹ケースでの利用が多いこともあり、家庭の状況が把握できる体制にあります。

評価分類 2 - (2)利用者のプライバシー保護を徹底している評価A

1	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用	\circ
	者の同意を得るようにしている	
2	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている	0

⟨①~②について〉

●個人情報保護については、職員に守秘義務を周知しています。保護者には重要事項説明書に記載し、説明の上、個人情報使用同意書に署名捺印にて提出してもらっています。子どもや保護者の情報を外部に提出する必要が生じた場合には、必ず保護者に伝えて同意を得るようにしています。

●子どもの気持ちに配慮した支援では、子どもの羞恥心に十分配慮し、オムツの着替え時にも配慮しています。必要に応じてシャワーを利用して気持ちよく過ごせるようにしています。子ども一人ひとりの言葉に耳を傾け、言葉がけを行い、子どもの気持ちに寄り添った支援に努めています。

評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

評価の理由(コメント)

- ●保護者からの意向や意見の把握に向けては、連絡ノートで密に情報交換を行い、個人面談や、送迎時に 口頭で意見や気になること等を聞くようにしています。保護者からの質問等に関しては宮前区や川崎市に 確認してから確実な返答ができるようにしています。また、子どもの将来を踏まえ、連携保育所との活動 や近隣の保育園と連携を図りながら、大人数の子どもとの触れ合いを持つよう心がけています。
- ●意見、苦情、相談等については、たんぽぽ保育室の特長の1つとして保護者が相談や意見を述べやすい環境であることが挙げられ、日頃からコミュニケーションを密に図り、声かけを行い、双方で話しやすい関係を築いています。相談等については個人面談の機会を設け、意見等については日誌の備考欄や個人記録等に記録し、保育の見直しと改善に努めています。
- ●保育の基本として、一人ひとりの気持ちを尊重し、個々の発達の過程や状況に合わせた対応に努め、子どもが安心して過ごせるようにしています。また、家庭環境や生活リズムによる一人ひとりの違いを把握し、個別に対応するよう援助しています。職員は、穏やかな声で話しかけ、子どもの話に同じ目線で丁寧に聞き、気持ちを受け止めるように接しています。配慮が必要な子ども等の対応については、3歳未満児での明確性を考慮しつつ職員間で理解し、生活の質を高められるよう支援に努めています。宮前区福祉センターの保健師や川崎市西部地域療育センターと連携し、相談・助言を得られる体制を整えています。

評価分類3-(1)利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる評価A

1	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している	0
2	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる	0

<(1)~(2)について⟩

●小規模保育事業として、①については【保護者から園への意向、意見を聞いている】に置き換えています。

保護者からの意向や意見の把握に向けては、連絡ノートで密に情報交換を行い、個人面談や、送迎時に口頭で意見や気になること等を聞くようにしています。

●小規模保育事業として、②については【保護者等の意見を吸い上げ、市・区に報告している】に置き換えています。

保護者からの質問等に関しては宮前区や川崎市に確認してから確実な返答ができるようにしています。ま

た、子どもの将来を踏まえ、連携保育所との活動や近隣の保育園と連携を図りながら、大人数の子どもと の触れ合いを持つよう心がけています。

評価分類3-(2)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている
評価	A

1	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	0
2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	0
3	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している	0

⟨①~③について⟩

●意見、苦情、相談等については、たんぽぽ保育室の特長として保護者が相談や意見を述べやすい環境であることが挙げられ、日頃からコミュニケーションを密に図り、声かけを行い、双方で話しやすい関係を築いています。

保育室内は、食事スペースを含めて 3 部屋あり、気軽に相談ができる雰囲気とプライバシーにも配慮された環境作りが成されています。

- ●苦情解決の仕組みについては、入室のしおりに「保育内容に対するご意見・ご要望」として記載し、要 望等解決責任者氏名を明記し、契約時に保護者に説明を行い、玄関にも苦情受付体制や連絡先を表示して います。
- ●子どもや保護者からの意見・相談等については個人面談の機会を設け、意見等については日誌の備考欄 や個人記録等に記録し、保育の見直しと改善に努めています。また、日常的に直接相談ができる体制作り をしています。

評価分類3-(3)子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている評価A

1	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助	0
	が行われている	
2	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されて	0
	いる	
3	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援して	0
	いる	
4	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもと	0
	の生活を通して共に成長できるように援助している	

<(1)~(4)について⟩

●保育の基本として、一人ひとりの気持ちを尊重し、個々の発達の過程や状況に合わせた対応に努め、子どもが安心して過ごせるようにしています。また、家庭環境や生活リズムによる一人ひとりの違いを把握し、個別に対応するよう援助しています。職員は、穏やかな声で話しかけ、子どもの話に同じ目線で丁寧に聞き、気持ちを受け止めるように接しています。

- ●様々な人間関係や友達との協同的な活動を取り入れ、園外保育を多く取り入れています。月 1 回、連携保育所と連携し、関わりを深め、思いやり、助け合う気持ちを育んでいます。近隣の保育園とは散歩先の公園等で交流の機会を持ち、人間関係や友達との関係形成の援助に努めています。
- ●保育環境では、遊具、絵本、素材等を用意し、子どもが自由に選択して興味・関心が持てるよう環境作りを行っています。たんぽぽ保育室では、子どもの可能性を膨らませ、主体性、創造性、表現力を育む遊びを推進しています。絵本は季節ごと、子どもの興味・関心に合わせて絵本の入れ替えを行い、各種揃えています。また、積極的に公園に出かけ、夏季はベランダでプール遊びを設ける等、子どもの欲求・満足に配慮しています。
- ●配慮が必要な子ども等の対応については、3歳未満児での明確性を考慮しつつ職員間で理解し、生活の質を高められるよう支援に努めています。宮前区福祉センターの保健師や川崎市西部地域療育センターと連携し、相談・助言を得られる体制を整えています。

評価領域4 サービスの適切な実施

評価の理由(コメント)

- ●登園時は、保護者、子どもに挨拶や声かけを行い、連絡ノートで前日からの子どもの様子を把握し、検温、体の視診を行い、家庭での様子を確認し、情報の共有化を図っています。休息(昼寝も含む)の長さについては、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達、体調に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。子どもの状況や連絡事項は、お迎え時に1日の子どもの様子を詳細に伝え、保護者の質問に対しては丁寧に対応しています。
- ●たんぽぽ保育室では、保護者の就労時間により短時間での保育が多い状況ですが、長時間保育では、玩具や遊びを揃えて自由に好きな遊びで遊べるよう環境を整え、個別に対応するようにし、子どもが寛ぎ、安心して過ごせるよう配慮しています。異年齢で集まっている場合は、保育士が仲立ちをしながら楽しく過ごせる環境作りを行い、時間により同年齢で集まる際は、一緒に製作をする時間を設ける等、工夫をして環境を整えています。
- ●食育については、指導計画に「食育」を設けて作成しています。キッチンから食事前にはおいしい匂いや食材を目にする機会が身近にある環境を生かし、食事への関心と意欲につなげています。食事では、川崎市の献立を活用し、一人ひとりの体調や、食欲に合わせて提供し、子どもが楽しく、落ち着いて食事が摂れるよう雰囲気作りを行い、みんなで会話を楽しんで食事をしています。調理士は子どもの喫食状態を確認し、調理の形状、刻み、味付け等の工夫に反映させています。アレルギー児の除去食では、入室時に離乳食やアレルギーの有無を確認し、かかりつけ医の指示書に従って実施し、給食時は誤配膳、誤食防止に留意して除去食を提供しています。

評価分類4-(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている

評価 A

1	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している	0
2	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行って	0
	いる	
3	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	0
4	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	0
(5)	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている	0

⟨①~⑤について⟩

- ●登園時は、保護者、子どもに挨拶や声かけを行い、連絡ノートで前日からの子どもの様子を把握し、検温、体の視診を行い、家庭での様子を確認し、情報の共有化を図っています。
- ●基本的な生活習慣では、子ども一人ひとりの月齢や心身の状態に応じて、個々にねらいを設けて自立的な生活習慣が身につくよう援助しています。たんぽぽ保育室では、薄着の習慣を励行しています。トイレットトレーニングは家庭を連携を図り、意識が芽生えてきたらトイレに座るよう誘導しています。
- ●休息(昼寝も含む)の長さについては、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達、体調に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。家庭で夜遅く就寝する子どもに対しては、午前寝や、早めに起こす等して配慮しています。
- ●園での子どもの状況や連絡事項は、お迎え時に1日の子どもの様子を詳細に伝え、保護者の質問に対しては丁寧に対応しています。
- ●保護者の考え方や提案は、懇談会や個人面談、送迎時での会話等を通して聞く機会を設け、保育に関する意見を抽出し、反映させるようにしています。基本的には、送迎時に聞くようにしています。

<th rowspan="2" image: picked width of the color black o

1	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	0
2	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている	\circ

<(1)~(2)について⟩

- ●たんぽぽ保育室では、保護者の就労時間により短時間での保育が多い状況ですが、長時間保育では、玩具や遊びを揃えて自由に好きな遊びで遊べるよう環境を整え、個別に対応するようにし、子どもが寛ぎ、安心して過ごせるよう配慮しています。
- ●異年齢保育を実施する中、異年齢で集まっている場合は、保育士が仲立ちをしながら楽しく過ごせる環境作りを行い、時間により同年齢で集まる際は、一緒に製作をする時間を設ける等、工夫をして環境を整えています。

評価分類4-(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している 評価 A

1	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している	0
2	メニューや味付けなどに工夫をしている	0
3	子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している	0
4	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている	0

〈①~④に付いて〉

- ●キッチンから食事前にはおいしい匂いや食材を目にする機会が身近にある環境を生かし、食事への関心と意欲につなげています。食事では、川崎市の献立を活用し、一人ひとりの体調や、食欲に合わせて提供し、子どもが楽しく、落ち着いて食事が摂れるよう雰囲気作りを行い、みんなで会話を楽しんで食事をしています。
- ■調理士は子どもの喫食状態を確認し、調理の形状、刻み、味付け等の工夫に反映させています。季節の 食材、旬の食材を用い、材料は地域の商店で購入し、国産の食材を提供しています。
- ●アレルギー児の除去食では、入室時に離乳食やアレルギーの有無を確認し、かかりつけ医の指示書に従って実施し、食事は誤配膳、誤食防止に留意して除去食を提供しています。体調の悪い子どもには個別対応しています。
- ●指導計画に「食育」を設けて作成しています。献立は、全家庭に事前にメニュー表を配付しています。 誕生日や、クリスマス等には行事食を提供し、食育の様子は写真に撮って情報提供しています。

評価分類4-(4)	子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている
評価	A

1	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている	0
2	健康診断・歯科健診の結果について保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させて	0
	いる	
3	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群 (SIDS) 等に関する情報を提供し、予防に努め	0
	ている	

(1)~③について〉

- ●日頃から危険個所の安全確認を行い、ヒヤリハット、事故報告書を設けて職員間で共有し、ケガ等の再発防止に努めています。病気、感染症予防では、子どもたち全員に手洗い・うがいを励行しています。歯磨きについては、0 歳~1 歳児には 0 歳児用の歯ブラシを持って習慣化につなげ、2 歳児はコップと歯ブラシを使用して保育士が仕上げ磨きを行っています。
- ●毎月、体重測定を行い、定期的に健康診断・歯科健診を実施して健診結果は連絡ノートおよび口頭にて 保護者に伝えています。職員も結果を把握し、保育に反映させています。
- ●感染症に関しては、発生が確認された時点で注意喚起を促し、蔓延防止に努めています。保護者へも口頭で喚起に努めています。乳児突然死症候群(SIDS)については、入室の際に睡眠チェック表を閲覧して

もらい、うつ伏せ寝の危険性を説明し、仰向けで寝る習慣を家庭に促しています。SIDS では年齢ごとに時間を決めて呼吸チェックを行い、記録し、安全に努めています。

Ⅱ、組織マネジメントに関する項目

評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

評価の理由(コメント)

- ●たんぽぽ保育室の理念・基本方針は職員全体で話し合い、作成しています。理念・基本方針は重要事項 説明書や入室のしおりに掲載し、保育室内にも掲示していつでも確認できるようにしています。また、職 員会議で都度、理念、方針について説明し、職員間で理解を深めています。中長期計画については、事業 計画の中に中長期的要素を盛り込んだ事計・中計の形式で策定しています。
- ●管理者の役割、責任等については、業務規定の中で職務権限を明示し、職員にも表明しています。管理者は質の向上に意欲を持ち、自ら研修に参加して研鑽を図り、職員に研修の受講を促し、保育の知識・技術等の向上に取り組んでいます。職場は話しやすい環境作りを行い、職員の意見、意向を把握し、働きやすい職場環境作りに努め、改善に向けた運営に取り組んでいます。また、設置要綱に基づいた職員数等を確保し、適切に配置し、業務の効率化と改善に向けた取り組みを積極的に推進しています。社会労務士、税理士等からも業務の効率化と改善の指導を受け、より良い保育室作りに尽力しています。
- ●サービス内容の評価については、今年度、小規模保育の運営と体質改善に向けて第三者評価を受審し、 見直しを図り、結果を検討し、サービス内容の質の向上につなげていきます。さらに、年間指導計画のあ り方等についても検討を図っていく予定でいます。

評価分類5-(1)事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している評価A

1	理念・基本方針を明示している	0
2	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている	0
3	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている	0

- ●小規模保育事業として、①については【理念・基本方針を作成している】に置き換えています。 たんぽぽ保育室の理念・基本方針は職員全体で話し合い、作成しています。理念・基本方針は重要事項説 明書や入室のしおりに掲載し、保育室内にも掲示していつでも確認できるようにしています。
- ●職員会議で都度、理念、方針について説明し、職員間で理解を深めています。
- ●保護者に対しては、入室前に重要事項説明書や入室のしおりを基に説明をしています。また、年間指導計画、月間指導計画の説明場面でも理念、方針の説明を行い、理解を促し、保育の実践を通して理解が深まるよう努めています。また、入室のしおり・重要事項説明書を各家庭で保管してもらい、確認できるようにしています。

評価分類5-(2)	実践的な課題・計画策定に取り組んでいる
評価	A

1	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている	0
2	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている	0
3	事業計画の策定が組織的に行われている	0
④ 事業計画が職員に周知されている		
(5)	事業計画が保護者等に周知されている	

⟨①~⑤について⟩

- ●中長期計画については、事業計画の中に中長期的要素を盛り込んだ事計・中計の形式で策定しています。
- ●事業計画に沿って全体的な計画を策定し、個別指導計画を基に個人別の月案、年間行事予定表を作成しています。
- ●月案では、子ども一人ひとりの目標を立て、評価結果を確認しながら次月へつなげていくよう支援しています。
- ●子ども一人ひとりの月案を作成し、職員会議で非常勤職員にも周知し、日頃から子ども一人ひとりについて情報共有を図るようにしています。
- ●個人別指導計画に沿って、子ども一人ひとりの生活習慣が身につけられるよう支援し、トイレットトレーニングを始める時期等は保護者と相談し、家庭と情報交換を行い、密に連携しながら進めるようにしています。

評価分類 5 - (3)	管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしてい
	ప
評価	A

1	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	0
2	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している	0
3	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している	0

〈①~③について〉

- ●管理者の役割、責任等については、業務規定の中で職務権限を明示し、職員にも表明しています。
- ●管理者は質の向上に意欲を持ち、自ら研修に参加して研鑽を図り、職員に研修の受講を促し、保育の知識・技術等の向上に取り組んでいます。職場は話しやすい環境作りを行い、職員の意見、意向を把握し、働きやすい職場環境作りに努め、改善に向けた運営に取り組んでいます。
- ●設置要綱に基づいた職員数等を確保し、適切に配置し、業務の効率化と改善に向けた取り組みを積極的 に推進しています。社会労務士、税理士等からも業務の効率化と改善の指導を受け、より良い保育室作り に尽力しています。

評価分類 5 - (4)	質の向上に向けた取組が組織的に行われている
評価	A

1	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	0
2	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て	0
	実施している	

<(1)~(2)について⟩

- ●今年度、小規模保育の運営と体質改善に向けて第三者評価を受審し、見直しを図り、結果を検討し、サービス内容の質の向上につなげていきます。さらに、年間指導計画のあり方等についても検討を図っていく予定です。
- ●小規模保育事業として、②については【課題を明確にして改善策を立て、実施している】に置き換えています。サービス内容の評価については、課題を明確にして共有を図り、目標を立て、次期に反映するようにしていきます。

評価分類5-(5)	経営環境の変化等に適切に対応している
評価	A

1	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	0
2	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている	0

⟨①~②について⟩

●小規模保育事業として、①については【市・区、提携の幼稚園・保育園とは常に情報交換を行っている】 に置き換えています。

連携保育所と交流保育を通して情報交換を行っています。たんぽぽ保育園等の小規模保事業育 C 型と小規模保育事業 A 型・C 型での会議では川崎市も参加し、情報交換を図り、地域のニーズを把握しています。

●小規模保育事業として、②については【経営の収支を把握し、記帳している】に置き換えています。 経営の収支を記帳し、経営状況、コストを把握し、必要に応じて税理士に相談して課題検討を行う等、話 し合いを設けて改善に努めています。帳簿関係は丁寧に記帳されています。

評価領域6 地域との交流・連携

評価の理由(コメント)

●たんぽぽ保育室の情報提供は、川崎市ホームページ、宮前区ホームページ、宮前区保育施設等マップ、「子育て支えあいネットワーク満」、みやまえ子育てガイドとことこ(Web 版)等に情報を開示しています。近隣の散歩時には地域の行き交う方に声をかけてもらい、挨拶を交わし、ハロウィンの行事の際は、馴染のお店でお菓子をもらう等、地域と交流を深めています。

- ●川崎市社会福祉協議会主催の「川崎市保育まつり」に参加し、子どもたちの作品を掲示したり、宮前区 民祭では区役所にたんぽぽ保育室のパンフレットを設置して紹介しています。ボランティアの受け入れに ついては、オリエンテーションを事前に行い、近隣の中学生の体験学習を受け入れています。
- ●地域の関係機関との交流、団体との連携では、宮前区の連絡会議や、川崎市子ども・子育て会議に参加 し、連携を図り、市の取り組み、地域の情報を把握しています。また、宮前区主催の活動に参加し、地域 の福祉ニーズを把握しています。マンションの管理組合にも加入しています。

評価分類 6 - (1)地域との関係が適切に確保されている評価A

1	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している	0
2	事業者が有する機能を地域に提供している	0
3	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	0

⟨①~③について⟩

- ●たんぽぽ保育室の情報提供は、川崎市ホームページ、宮前区ホームページ、宮前区保育施設等マップ等に情報を開示しています。近隣の散歩時には地域の行き交う方に声をかけてもらい、挨拶を交わし、ハロウィンの行事の際は、馴染のお店でお菓子をもらう等、地域と交流を深めています。
- ●小規模保育事業として、②については【地域と協力し、地域の施設等の活用に努めている】に置き換えています。

川崎市社会福祉協議会主催の「川崎市保育まつり」に参加し、子どもたちの作品を掲示したり、宮前区民祭では区役所にたんぽぽ保育室のパンフレットを設置して紹介しています。小規模保育事業の知名度を高めるよう努めています。

●小規模保育事業として③については【法の範囲内でボランティア等の活用を行っている】に置き換えています。ボランティアの受け入れについては、オリエンテーションを事前に行い、近隣の中学生の体験学習を受け入れています。

評価分類 6 - (2)	地域の福祉向上のための取組を行っている
評価	A

1	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している			
2	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して解決に向けて協働して具体的な取組を行って	0		
	いる			
3	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している	0		

〈①~③について〉

- ●小規模保育事業とし①については【市または区の連絡会に出席している】に置き換えています。 地域の関係機関との交流、団体との連携では、宮前区の連絡会議や、川崎市子ども・子育て会議に参加し、 連携を図り、市の取り組み、地域の情報を把握しています。
- ●関係機関・団体との連携では、宮前区福祉センターの保健師や川崎市西部地域療育センターに相談、助言を受ける等、連絡ができる体制を整えています。
- ●宮前区主催の活動に参加し、地域の福祉ニーズを把握しています。マンションの管理組合にも加入しています。

評価領域 7 職員の資質の向上の促進

評価の理由(コメント)

- ●人材の採用については、設置要綱に基づいた職員数等を確保し、子どもの活動や、子どもの人数に応じた人員体制を確保しています。非常勤職員やパート職員の採用については、希望時間を配慮して働きやすい環境作りに努めています。遵守すべき法令・規範・倫理等については就業規則に記載し、職員にも説明し、理解を促しています。
- ●職員の教育・研修については、正規職員は外部研修に参加し、非常勤職員については、職員会議の中で研修の場を設けて実施しています。避難訓練時に消防署の協力の下、救急救命法の研修を受講し、全職員が取得しています。宮前区の制度を活用して講師の派遣を受け、室内研修を実施し、知識等の研鑽を図っています。また、研修を受講した正規職員から会議等で伝達研修を行い、保育者の資質向上、職員相互の研鑽を図っています。川崎市、宮前区主催の講習等には積極的に出席するようにしています。
- ●管理者は、職員の日々の様子、就業状況や意向を把握し、体調、家庭の事情を考慮し、シフトの調整に 配慮しています。また、有休休暇の消化も推進しています。福利厚生では、月 1 回、検便を実施し、年 1 回、健康診断の受診を行い、職員の健康維持に取り組んでいます。正規職員は個人事業保健に加入しています。

評価分類7-(1)	事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り
	組んでいる
評価	A

1	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している			
2	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる			
3	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている	0		
4	職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行って	_		
	いる			
(5)	実習生の受入れと育成が積極的に行われている	_		

⟨①~⑤について⟩

●小規模保育事業とし①については【人員体制を考慮している】に置き換えています。

人材の採用については、設置要綱に基づいた職員数等を確保し、子どもの活動や、子どもの人数に応じた 人員体制を確保しています。非常勤職員やパート職員の採用については、希望時間を配慮して働きやすい 環境作りに努めています。

●遵守すべき法令・規範・倫理等については就業規則に記載し、職員にも説明し、理解を促しています。

評価分類7-(2)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている
評価	A

(1)	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている			
(2	2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組			
		が行われている			
(3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	0		

⟨①~③について⟩

- ●小規模保育事業とし①については【所轄官庁の主催する講習に出席している】に置き換えています。 職員の教育・研修については、正規職員は外部研修に参加し、非常勤職員については、職員会議の中で研 修の場を設けて実施しています。避難訓練時に消防署の協力の下、救急救命法の研修を受講し、全職員が 取得しています。宮前区の制度を活用して講師の派遣を受け、室内研修を実施し、知識等の研鑽を図って います。川崎市、宮前区主催の講習等には積極的に出席するようにしています。
- ●研修計画を策定し、室内研修では研修受講後、伝達研修を行い、保育者の資質向上、職員相互の資質向上に努めています。
- ●小規模保育事業とし③については【所轄官庁の主催する講習等に積極的に出席している】に置き換えています。川崎市、宮前区主催の講習等には積極的に出席するようにしています。

研修受講後、研修報告を作成し、伝達研修として発表する場を設け、職員間で知識・技術の共有化を図っています。

評価分類7-(3)	職員の就業状況に配慮がなされている
評価	A

1	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	0
2	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる	0

〈①~②について〉

●小規模保育事業とし①については【職員の就業状況や意向を把握し、必要に応じて改善に努めている】 に置き換えています。

管理者は、職員の日々の様子、就業状況や意向を把握し、体調、家庭の事情を考慮し、シフトの調整に配慮しています。また、有休休暇の消化も推進しています。

●福利厚生では、月1回、検便を実施し、年1回、健康診断の受診を行い、職員の健康維持に取り組んでいます。正規職員は個人事業保健に加入しています。

利用者調査項目(アンケート)

たんぽぽ保育室

アンケート送付数(対象者数)	6人
回収率	83.3%(5人)

「艹 ビフの担併】

【サービスの提供】			下段人数	で示してい	ます
	利用者調査項目	はい	どちらとも	いいえ	無回答
			いえない		
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されて	100.0	0.0	0.0	0.0
	いるか。	5	0	0	0
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があ	100.0	0.0	0.0	0.0
	るか。	5	0	0	0
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっている	100.0	0.0	0.0	0.0
	か。	5	0	0	0
6	安全対策が十分に取られているか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
【利月	用者個人の尊重】				
7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
8	子どものプライバシーは守られているか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
【相記	炎・苦情への対応】				
9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できること	40.0	40.0	20.0	0.0
	を知っているか。	2	2	1	0
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
【周辺地域との関係】					
12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	100.0	0.0	0.0	0.0
		5	0	0	0
【利用	【利用前の対応】				
13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】	100.0	0.0	0.0	0.0
	1				

5

0

0

0

サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかった

か。

利用者アンケート調査結果(設問別「満足度」総合)

(注)レーダー数値は設問別 (満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎: たんぽぽ保育室 川崎市宮前区鷺沼 1-3-15 ソフィーナ鷺沼 208

回答世帯数:6 世帯中 5 世帯<0 歳児(2 世帯)、1 歳児(3 世帯)、2 歳児(0 世帯)>

定 員: 6 調査期間: 2018/07/02 ~ 2018/12/21

